

大阪府大阪市 JR 大阪駅西口地下道



1. 火災の特色

JR 西日本大阪駅前地下街と大阪駅地下商店街との連絡通路に設置された仮設の飲食店付近から出火したもので、通路内の天井等約160m²と、側壁及び床230m²を焼損した。

消防隊は、階段から噴出する煙と防犯用シャッターで進入を阻まれ、出火から鎮火までに4時間を要した。火災発生時間が深夜であり、滞留者は少なかったが、防災センターの警備員4名が逃げ遅れ、消防隊に救出され、一酸化炭素中毒（軽症）で病院に搬送された。

2. 出火日時等

(1) 出火日時

平成元年12月27日(水) 1時00分頃

(2) 覚知時間（覚知方法）

平成元年12月27日(水) 1時22分 (119番通報)

(3) 鎮火時間

平成元年12月27日(水) 5時06分

3. 火元の概要

(1) 所在地

大阪府大阪市北区梅田3丁目1-1

(2) 火元建物等の名称

JR 大阪駅西口地下道内仮設飲食店舗

(3) 火元建物の構造等

当該対象物は前記したように JR 大阪駅前地下街と地下商店街との連絡通路に仮設で設けられた飲食店であり、設置された年月日と営業時間は次の通りである。

	店舗名	使用開始年月日	営業時間
1	喫茶ビエント	平成元年5月3日	7:30~21:00
2	スッポン堂	平成元年1月5日	10:00~20:00
3	パン販売店	平成元年11月1日	10:00~20:00

(4) 消防用設備等の設置状況

① 消火設備

なし（ただし、隣接の地下街部分には、スプリンクラー設備が設置されていた）

② 警報設備

自動火災報知設備、非常電話

③ 避難設備

誘導灯

④ その他

排煙設備

(5) 防火管理の状況

① 防火管理者

平成元年7月21日選任（JR 大阪駅）。

なお、火災店舗は、共同防火管理を要する部分であるが、仮設店舗であるため、協議会に加入していなかった。

② 消防計画

提出済み

③ 避難訓練の実施状況

最近では平成元年11月24日に大阪駅の総合訓練として実施している。

4. 気象状況

(1) 天候

雨

(2) 風位、風速

風位：東、風速：2.0 m/s

(3) 気温、湿度

気温：9.0°C、湿度：89.0%

(4) 気象注意報等

発令なし

5. 出火原因

- (1) 発火源
 焚きつけ
- (2) 経過
 放火の疑い
- (3) 着火物
 ベニヤ板（仮設店舗の側壁）

6. 損害状況

- (1) 人的被害状況
 - ① 死者
 なし
 - ② 負傷者
 4名（男60才、51才、58才、58才）いずれも一酸化炭素中毒（軽症）
- (2) 物的損害状況
 - ① 火元建物
 - ア 焼損面積 連絡地下道内において天井160m²、側壁及び床230m²焼損
 - イ 損害額 13,625千円（見積損害額）
 - ② 類焼建物
 なし

7. 火災の経過（火災の様態）

- (1) 出火場所の状況
 喫茶ピエントは前日は休業していた。
- (2) 出火に至るまでの状況
 午前1時ごろ何者かが、大阪駅側から地下道に侵入し仮設店舗の喫茶ピエントの東側にたきつけを投げこみ放火したため出火したものと推測される。
- (3) 火災発見の経緯
 午前1時11分大阪ターミナルビル内2階のアクティ大阪防災センターの受信機が火災発生を受信した。そこで警備員がJR大阪駅中央コンコースから地下鉄西梅田駅に至る通路に駆けつけ、同通路内の仮設店舗のアコードィオンカーテンが燃えているのを発見した。
- (4) 消防機関への通報状況
 警備員が非常電話でアクティ大阪防災センターへ火災発生確認を連絡し、午前1時22分同防災センターから119番通報した。また、アクティ大阪防災センターからJR西日本大阪駅長室へも通報された。なお、同防災センターから専門各店及び大阪駅前地下街の防災センターへ連絡したが応答がなかった。
- (5) 初期消火の状況
 警備員3名が現場に駆け付け、火点の確認はできたが濃煙のために現場に近付けず初期消火

はできなかった。地下街へと延焼していき、スプリンクラー設備が作動して消火している。

(6) 火災拡大の状況

ビエント付近で発生し、いずれも仮設のスッポン堂、パン屋等を含む230m²程度焼損した。

(7) 避難の状況

深夜であったため、一般人の滞留がなく避難の必要は生じていないが避難時期を逸した警備員4人が消防隊により避難誘導された。

(8) 自衛消防隊の活動状況

仮設部分では自衛消防隊の組織はない。

(9) 死者の状況

なし

8. 消防機関の活動状況

(1) 出動隊等

① 出動車両

常備 29台

② 出動人員

常備 111名

(2) 消防機関の消火、救助活動の状況

① 消火活動

消防隊が現場到着時には、地下街西口付近を中心として、数箇所の階段出入口から激しく噴煙していた。ホースを3本延長し連結送水管に結合し、西梅田5号階段から進入しようとしたところ鉄扉が閉まっていたためエンジンカッターで鉄格子を切断し、1時50分内部進入した。放水口からホース3本を延長し火点南側のシャッター前で北ポンプ小隊に引き継ぎ消火にあたった。また、2時30分火点北側へ転進し、消火にあたった。

② 救助活動

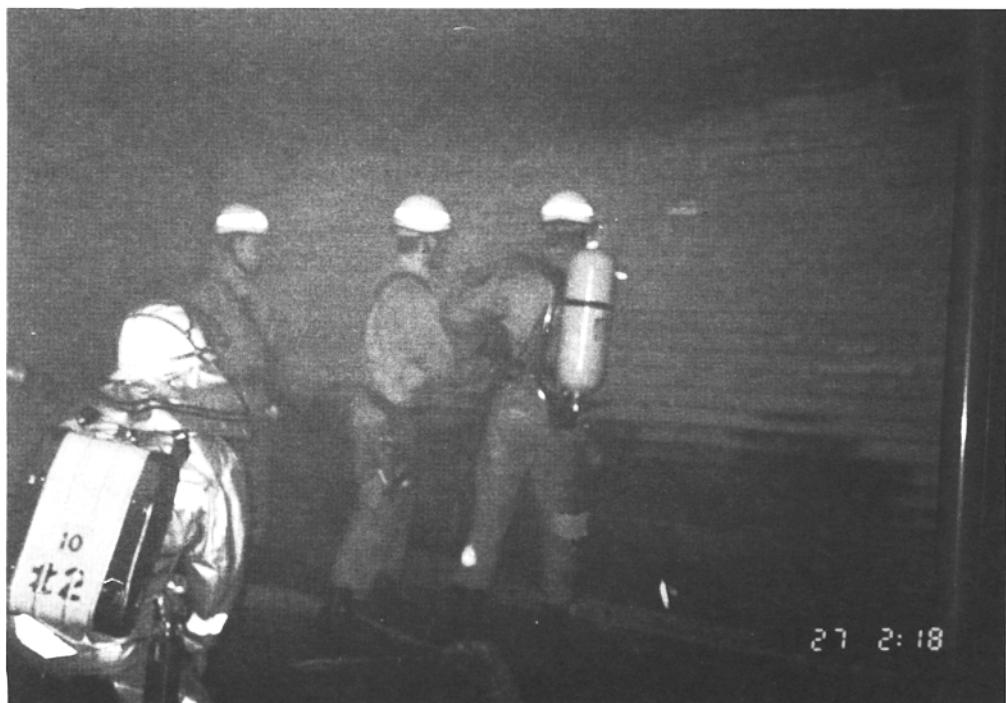
大阪駅地下商店街の西端に警備員の詰所で身動きできない旨の119番通報ありとの情報を入手し、消防隊員が検索に着手した。以下はその活動状況である。

ア 26号階段から進入（この場所はほとんど煙なし）し中央地下道を北へ進み、大阪駅地下商店街を西に進んでいくと同商店街の段差部分（視界15m程度）で梅田L小隊2名及び㈱関西設備サービス（地下商店街の設備の管理会社）の係員と合流し、同係員に警備員の詰所の位置を確認し、詰所近くのくぐり戸の付近へ到着している。（視界10m程度）

イ 地下商店街詰所から職員用のくぐり戸を開け、西へ4～5m付近で警備員と思われる4人が逃げ遅れているのを見た。この警備員が救出依頼した者であることを確認し、誘導を開始した。（くぐり戸内部はほとんど煙なし）

ウ 誘導経路は詰所から商店街へ出るくぐり戸を出てすぐ北側の西L階段を昇ってJR大阪駅東西通路に至って、同通路を東側へ誘導（この東西通路は煙が漂っており視

界は15m程度)し、中央コンコースに至り、誘導を完了した。



9. 問題点・教訓

- (1) 今回の火災は出火時間が施設の利用者がいない深夜であったため、混乱はなかったが、施設内に多数の滞留者がいる時の避難誘導のあり方について検討しておく必要がある。
- (2) 本来、店舗があるべき所ではない仮設店舗から火災が発生しており、延焼拡大した。このような地下道には店舗等を設けないことが望ましいが、そうでない場合は消火困難な場所では自動消火設備の設置が必要となる場合がある。今回のような場合は事前に状況の把握も行ない対処するべきである。
- (3) 管理用シャッター等の開放に時間を使い、消火活動上の困難となった。管理の一元化をしてシャッター等は連絡体制を強化して、有事に即座に開放できるようしなければならない。

10. 資料

図-1 付近図

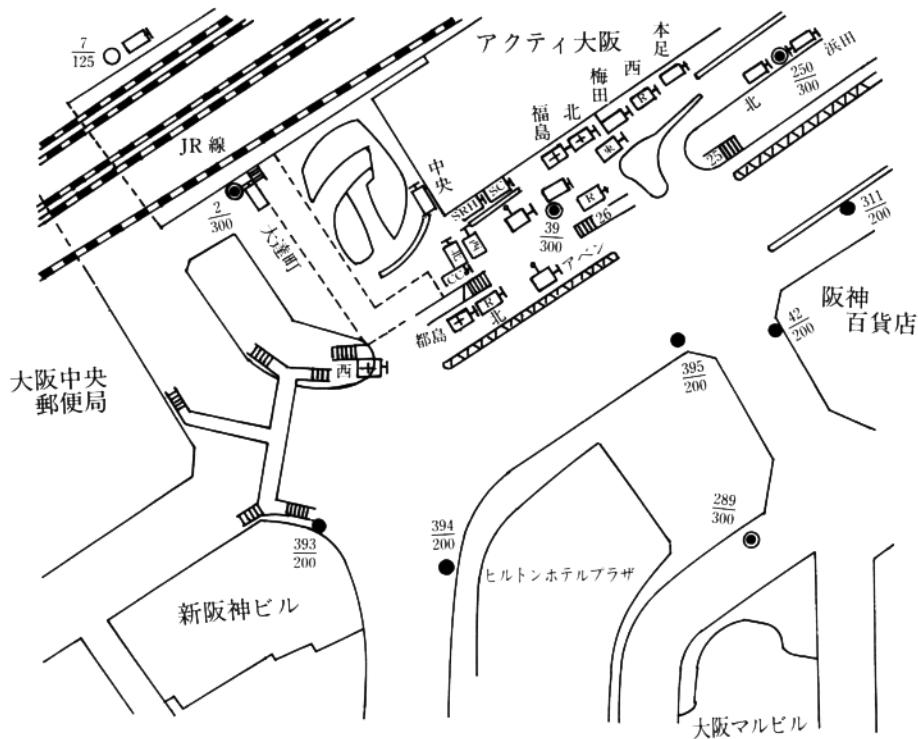
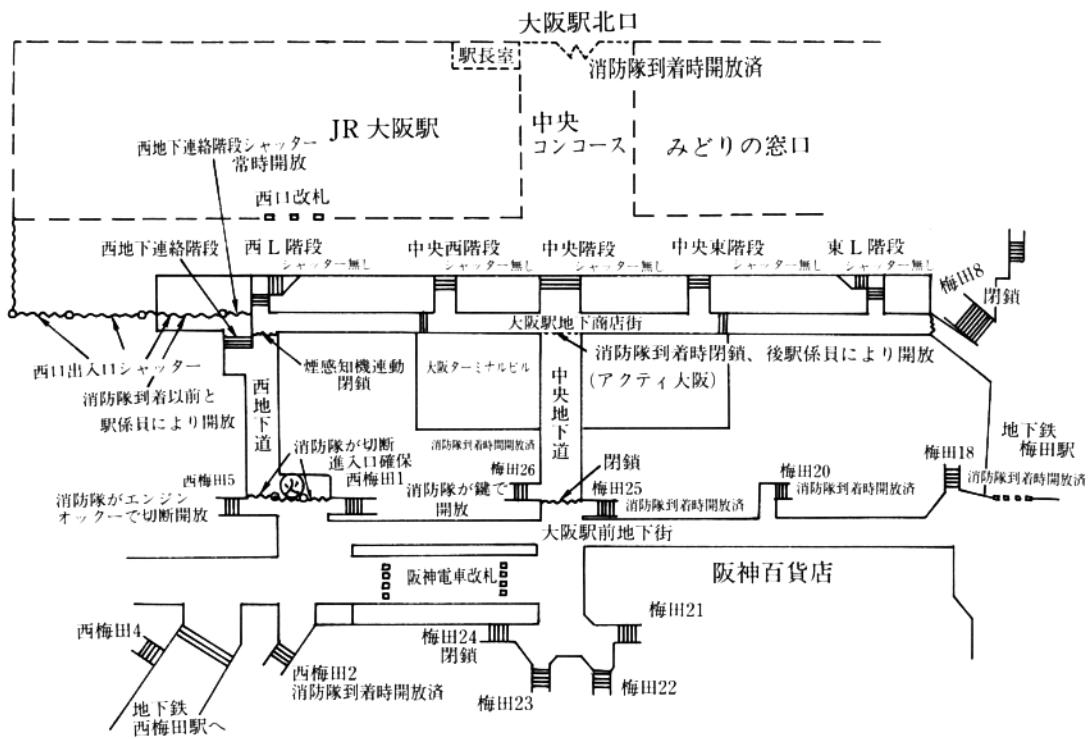
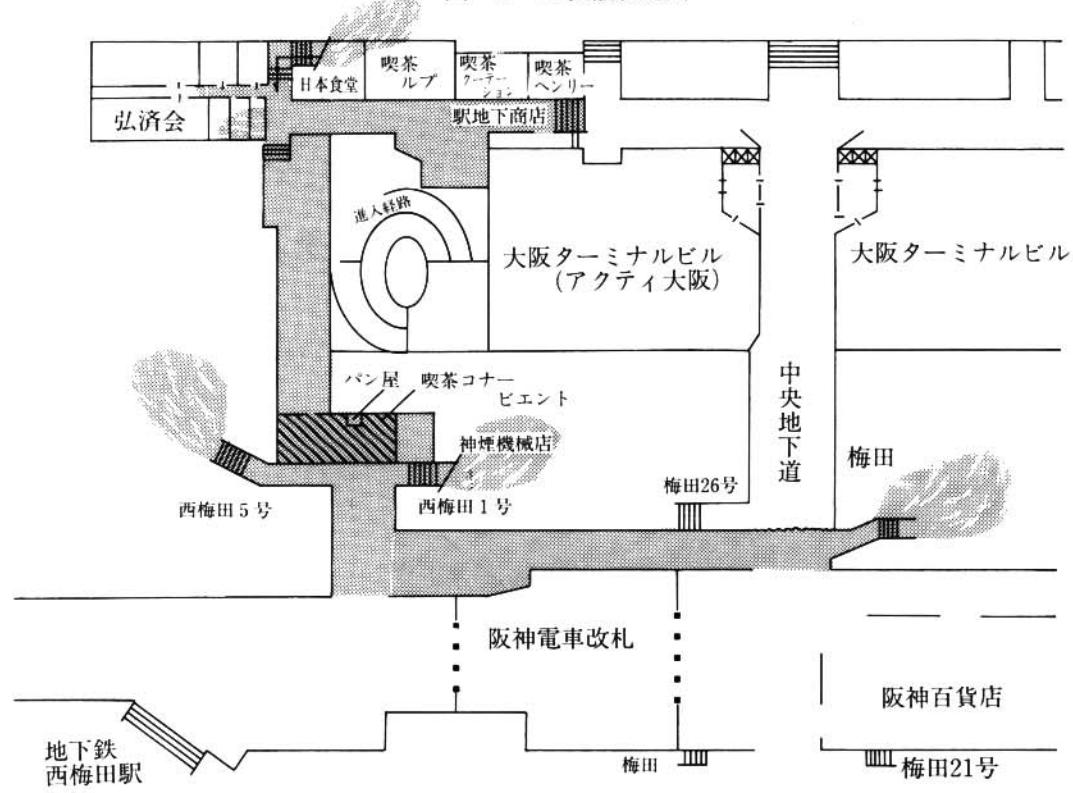


図-2 火災現場周辺の鉄扉及びシャッターの開閉状況



図一 3 煙拡散状況図



図一 4 燃損拡大図

